

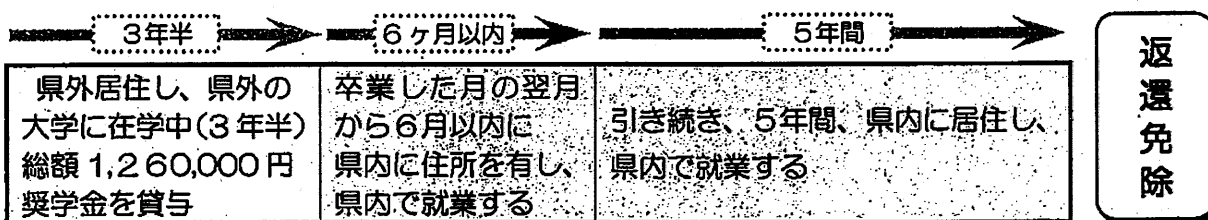
将来、**岐阜県**にUターンし、**岐阜県**で活躍する意思のある方に**奨学金**を貸与します！

大学等卒業後、岐阜県内に居住し、県内企業等で就業した場合、**奨学金全額の返還が免除**されます。

「清流の国ぎふ大学生等奨学金」（第2次募集）の概要

貸与金額	月額 30,000 円（令和元年10月分からの貸与となります）
貸与対象	県内の高等学校等を卒業し、県外に住所を有し、かつ、県外の大学等(※)に在学していること。 (※)「大学等」とは、大学（専門職大学を含む）、短期大学（専門職短期大学を含む）、高等専門学校（第4,5学年に限る）、専修学校（専門課程に限る）のことです。
貸与期間	貸与の決定通知を受けた者が在学している大学等を卒業する日の属する月までの間（正規の修業年限を上限とする）
募集人数	40名程度
募集期間	令和元年10月25日（金）～11月22日（金）【必着】
返還免除条件	次の要件を全て満たした場合は、奨学金の返還を 全額免除 します。 ① 大学等を卒業した日の属する月の翌月から起算して6月以内に県内に住所を有し、引き続き5年間県内に居住すること。 ② 大学等を卒業した日の属する月の翌月から起算して6月以内に県内で就業し、引き続き5年間就業していること。

奨学金返還免除までの流れ（大学4年間奨学金の貸与を受けた場合）



※上記返還免除条件を満たすことができなかった場合、奨学金を返還していただきます。

■制度の詳細及び応募方法等は、**岐阜県庁ホームページ**をご覧ください。

岐阜県 清流の国ぎふ大学生等奨学金

検索

【お問い合わせ先】



担当課	〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県清流の国推進部地域振興課 地域プロモーション係
電話	058-272-8197
FAX	058-278-3530
メール	c11143@pref.gifu.lg.jp